

**令和6年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会
資料**

佐久市 高齢者福祉課

令和6年度 第1回 佐久市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時：令和6年5月29日（水）

午後1時00分～

場所：佐久消防署3階 講堂

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 委員・事務局職員紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 協議事項
 - (1) 地域包括支援センター運営関係
 - ア 令和5年度地域包括支援センター収支決算及び事業報告
資料No. 1-1 ～ 1-5
 - イ 令和6年度地域包括支援センター収支予算及び事業計画
資料No. 2-1 ～ 2-2
 - (2) 地域包括ケア関係
資料No. 3-1 ～ 3-2
 - (3) 浅科・望月地域包括支援センターの職員配置
資料No. 4
 - (4) その他
- 7 事務連絡
- 8 閉会

※この会議は介護保険法第115条の48に規定される地域ケア会議です。

佐久市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

任期:令和6年4月1日～令和8年3月31日 (敬称略)

選出組織等	氏 名	備 考
識見者	岩 松 明 美	ヘルパーステーション長土呂管理者
識見者	八 尋 道 子	佐久大学看護学部教授
医師会	岡 田 稔	佐久医師会監事
歯科医師会	野 村 裕 行	佐久歯科医師会会長
薬剤師会	今 牧 健 之	佐久薬剤師会会長
区長会	磯 貝 修	佐久市区長会理事
社会福祉協議会	小 林 光 男	佐久市社会福祉協議会会長
民生児童委員協議会	池 田 鐘 三	佐久市民生児童委員協議会 副会長(浅間地区会長)
民生児童委員協議会	青 木 美 佐 子	佐久市民生児童委員協議会 副会長(臼田地区会長)
保健補導員会	江 本 年 子	佐久市保健補導員会理事
栄養士会	柳 沢 喜 美 子	長野県栄養士会佐久支部支部長
シニアクラブ連合会	荻 原 明 雄	佐久市シニアクラブ連合会副会長
介護職域代表	石 川 理 恵 子	佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会
弁護士会	森 泉 邦 夫	長野県弁護士会 佐久在住会

令和6年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会 席次表

佐久消防署3階 講堂

会長・副会長

池田 鐘三 委員
佐久市民生児童委員協議会副会長

江本 年子 委員
佐久市保健補導員会理事

柳沢 喜美子 委員
長野県栄養士会佐久支部支部長

荻原 明雄 委員
佐久市シニアクラブ連合会副会長

石川 理恵子 委員
居宅介護支援事業者連絡協議会会長

森泉 邦夫 委員
長野県弁護士会佐久在住会

岩松 明美 委員
ヘルパーステーション長土呂管理者

八尋 道子 委員
佐久大学看護学部教授

岡田 稔 委員
佐久医師会監事

野村 裕行 委員
佐久歯科医師会副会長

今牧 健之 委員
佐久薬剤師会会長

磯貝 修 委員
佐久市区長会理事

事務局

柏木
吉江 高齢者福祉課課長補佐
渡辺 高齢者福祉課課長
遠藤 福祉部長
小林 高齢者支援係長
菊池
工藤

浅科・望月包括
高橋 管理者
白田包括
由井 管理者
野沢包括
仁科 管理者
中込包括
佐々木 管理者
岩村田・東包括
神津 管理者
佐久平・浅間包括
坂本 管理者

入口

傍聴席

地区担当保健師

佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

平成17年9月28日告示第181号

改正

平成22年3月29日告示第53号

平成28年2月17日告示第9号

(設置)

第1条 本市の地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るとともに、地域包括ケアの推進を図るため、佐久市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) センターの設置等に関する事項の承認に関すること。
- (2) センターの運営に関すること。
- (3) センターの職員の確保に関すること。
- (4) 生活支援等サービスの体制整備に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援事業を支える地域資源の開発その他地域包括ケアの向上のため必要と認められること。

(承認に係る事項)

第3条 前条第1号に規定する承認に係る事項は、次に掲げるものとする。

- (1) センターの担当する圏域の設定
- (2) センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
- (3) センターの業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施
- (4) センターの予防給付に係るマネジメント業務の居宅介護支援事業所への委託
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの公正及び中立性を確保するため必要と認められる事項

(センターからの書類の受領及びセンターの事業の評価)

第4条 運営協議会は、センターの運営に関する協議に資するため、毎年度、センターから次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

- (1) 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- (2) 前年度の事業報告書及び収支決算書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、運営協議会が必要と認める書類

2 運営協議会は、前項に規定する書類及び次に掲げる事項を勘案して作成する基準に基づき、定期的に又は必要な時に、センターの事業の内容を評価するものとする。

- (1) センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないか。
- (2) センターにおけるケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。
- (3) センターが作成するケアプランにおいて、提供するサービスが適正であるか。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて必要と認められる事項

(センターの職員の確保)

第5条 運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、地域の関係団体等との間において調整を行う。

(組織)

第6条 運営協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、識見を有する者、関係団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 運営協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第9条 運営協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 運営協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、その所掌事務について必要があると認めるときは、委員以外の者の運営協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 運営協議会の庶務は、福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

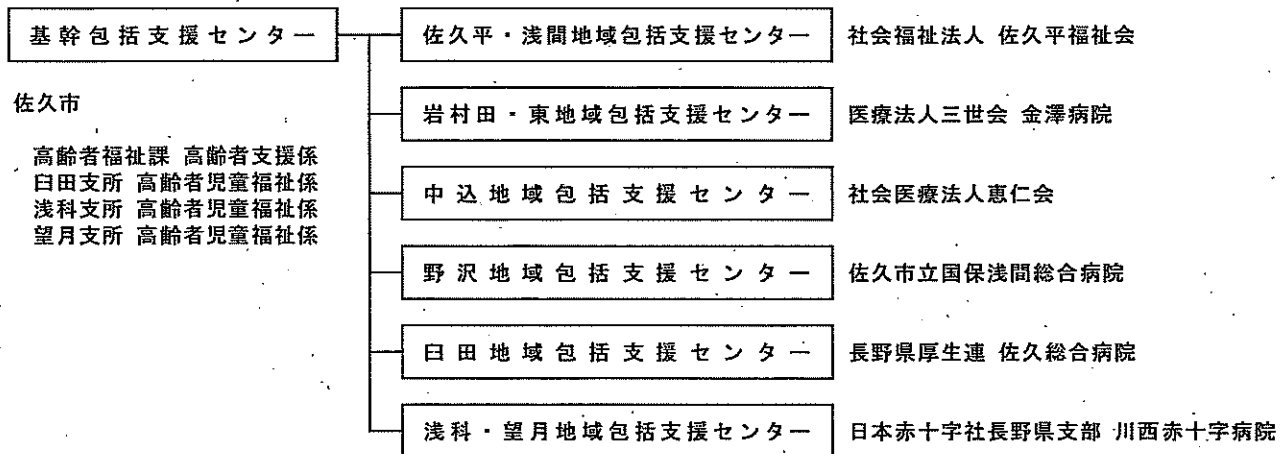
附 則 (平成22年3月29日告示第53号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年2月17日告示第9号)

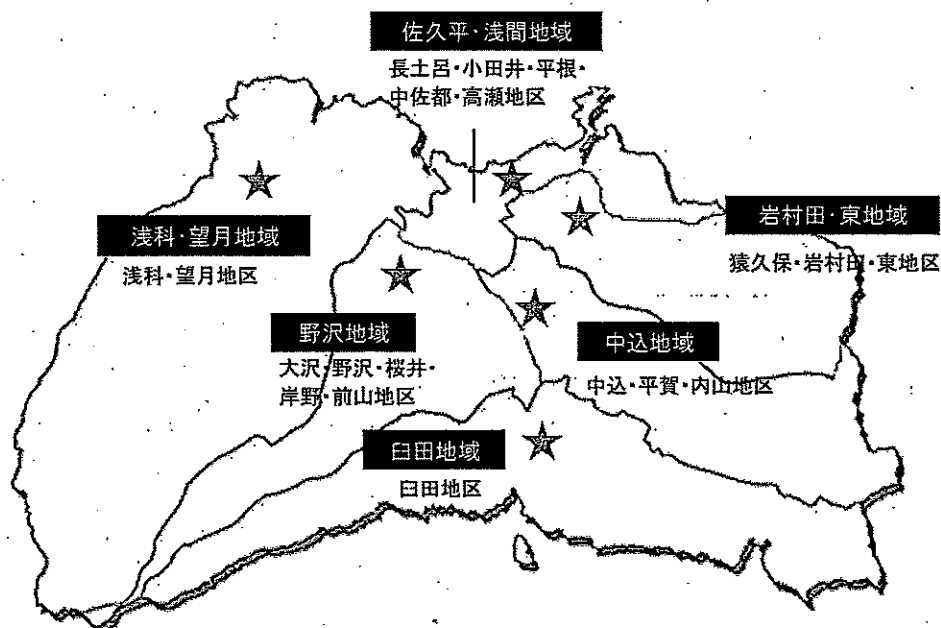
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

令和6年度 佐久市地域包括支援センター 組織体制



担当圏域別 人口統計（令和6年4月1日現在）

包括	総人口	男	女	65歳以上		要介護 認定者	要支援 認定者	事業 対象者
	(人)	(人)	(人)	(人)	対人口			
佐久平・浅間	19,309	9,510	9,799	4,656	24.1%	532	165	152
岩村田・東	20,009	9,860	10,149	5,353	26.8%	460	100	197
中込	15,003	7,370	7,633	4,825	32.2%	559	141	92
野沢	16,891	8,249	8,642	5,539	32.8%	687	175	193
臼田	12,657	6,219	6,438	4,802	37.9%	655	152	126
浅科・望月	13,582	6,755	6,827	5,483	40.4%	686	155	208
合計	97,451	47,963	49,488	30,658	31.5%	3,579	888	968



地域包括支援センター 職員名簿

(令和6年4月1日現在)

地域包括支援センター	職種等	氏 名
佐久平・浅間	保健師	○坂本 夏希
	社会福祉士	加藤 和美
	主任介護支援専門員	片山 恵子
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	羽生 真理子
	事務員	松濤 玲子
岩村田・東	主任介護支援専門員	○神津 佳子
	社会福祉士	小林 由可子
	保健師	佐々木 佳奈
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	大池 恵美子
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	小林 由美恵
中込	主任介護支援専門員	○佐々木 公子
	保健師	小池 葉子
	社会福祉士	大井 美希
	社会福祉士	岡田 愛
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	小林 友子
	事務員	小林 有希
野沢	主任介護支援専門員	○仁科 隆子
	保健師	曾我 栄子
	保健師	高橋 星
	社会福祉士	大工原 光一
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	池田 貴哉
	事務員	堀内 美沙
臼田	主任介護支援専門員	○由井 崇之
	保健師	高橋 さいか
	社会福祉士	小林 有菜
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	鷹野 洋美
	事務員	品川 明穂
浅科・望月	看護師	○高橋 まり子
	主任介護支援専門員・社会福祉士	田中 かおり
	社会福祉士・生活支援コーディネーター	宮原 いづみ
	社会福祉士	山浦 綾子
	事務員	岩下 亜沙美

相談件数			佐久平・浅間			岩村田・東			中込			野沢			臼田			浅科・望月			全市計																
相談内容	相談方法		来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計	来所	電話	訪問	その他	計															
総合相談 支援業務	地域における様々な関係者の ネットワークの構築		5	766	3	143	917	36	955	35	197	1,223	64	1,502	83	855	2,484	175	1,559	43	813	2,590	93	937	69	214	1,313	33	378	26	63	500	406	6,097	239	2,285	9,027
	高齢者の実態把握		25	3	220	4	252	1	6	119	2	128	8	19	117	4	148	0	7	84	0	91	8	3	126	4	141	7	5	141	8	161	49	43	807	22	921
	総合相談		140	3,079	1,162	820	5,201	195	2,064	875	233	3,367	149	1,299	1,149	822	3,419	329	2,704	1,172	845	4,850	174	1,189	858	587	2,908	128	1,334	761	1,351	3,594	1,115	11,666	5,997	4,558	23,339
	計		170	3,848	1,385	967	6,370	232	3,025	1,029	432	4,718	221	2,820	1,328	1,881	6,051	504	4,270	1,299	1,458	7,531	275	2,129	1,053	905	4,362	168	1,717	948	1,422	4,255	1,570	17,809	7,043	6,865	33,287
権利擁護業務	成年後見制度の活用		3	38	4	6	51	0	3	1	1	5	2	7	4	6	19	1	4	0	1	6	0	0	0	0	0	2	18	8	4	32	8	70	17	18	113
	老人福祉施設等への措置		0	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	
	虐待への対応		4	199	30	81	314	0	8	3	5	14	12	192	27	118	349	2	30	11	31	74	4	8	1	4	17	9	37	16	84	146	31	472	88	323	914
	困難事例への対応		0	36	0	11	47	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	5	16	14	18	53	0	9	15	9	33	13	32	20	61	126	18	93	51	99	261
包括的・継続的 ケア体制の構築	消費者被害の防止		0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	3
	計		7	275	37	98	417	0	9	5	6	20	14	199	32	124	398	8	50	25	50	133	4	17	16	13	50	24	88	44	149	305	57	638	159	440	1,294
	介護支援専門員の ケア体制の構築		35	794	213	193	1,235	35	679	84	42	840	46	223	72	55	396	3	126	6	19	154	8	89	50	13	160	15	149	76	46	286	142	2,060	501	368	3,071
	介護支援専門員の ネットワークの活用		28	423	4	29	484	12	80	20	10	122	30	198	2	13	243	28	459	5	19	509	18	141	46	8	213	16	127	11	3	157	180	1,428	88	82	1,728
支援業務	介護支援専門員に対する 日常的個別指導・相談		5	74	1	1	81	2	16	1	0	19	0	6	0	0	6	6	25	0	2	33	5	21	2	3	31	3	22	10	4	39	21	164	14	10	209
	介護支援専門員が抱える 支援困難事例等への指導・助言		2	49	5	12	68	2	37	8	10	57	0	0	0	2	2	0	0	1	17	18	0	0	0	0	0	0	21	5	43	69	4	107	19	84	214
	計		70	1,340	223	235	1,868	51	812	113	62	1,038	76	427	74	70	647	35	610	12	57	714	31	251	98	24	404	34	319	102	96	651	297	3,759	622	544	5,222
	その他		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		10	49	20	10		0	0	0	0		10	49	20	10	
地域ケア会議実施回数(再掲)	合計(A)		247	5,463	1,845	1,300		283	3,846	1,147	500		311	3,446	1,435	1,675		547	4,930	1,338	1,565		320	2,446	1,167	952		-226	2,124	1,094	1,667		1,934	22,255	7,844	7,859	
	相相談件数合計			8,655					5,776					7,067					8,378						4,905				5,111					39,892(R4:41,863)			
	新規(再掲)		19	284	67	130		14	133	10	76		40	348	149	331		46	158	25	96		33	111	19	35		26	142	30	176		178	1,156	300	844	
																																					40

2 表

介護予防ケアマネジメント業務		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)		委託(再掲)			
		新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
介護予防支援 (介護予防給付)		44	1,276	26	555	11	765	2	66	27	1,081	6	400	36	1,297	9	362	28	801	7	206	50	1,631	21	724	196	6,851	71	2,313
介護予防ケアマネジメント(総合事業)		68	1,312	13	172	26	1,076	3	53	42	810	3	91	52	1,206	5	137	13	822	4	74	31	866	3	48	230	5,692	31	575
住居主体サービス (再掲)		6				15				2				2				12				1							
計		110	2,588	39	727	37	1,841	5	119	69	1,891	9	491	88	2,503	14	499	41	1,423	11	280	81	2,497	24	772	426	12,743	102	2,888
介護予防給付		196		112		125		104		124		795																	
サービス相当者会議 実施回数		156		59		87		28		50		454																	
健康介護予防手帳配布数		80		30		56		14		79		303																	

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント委託先事業所 一覧

令和6年5月1日現在の委託先事業所は以下のとおり。

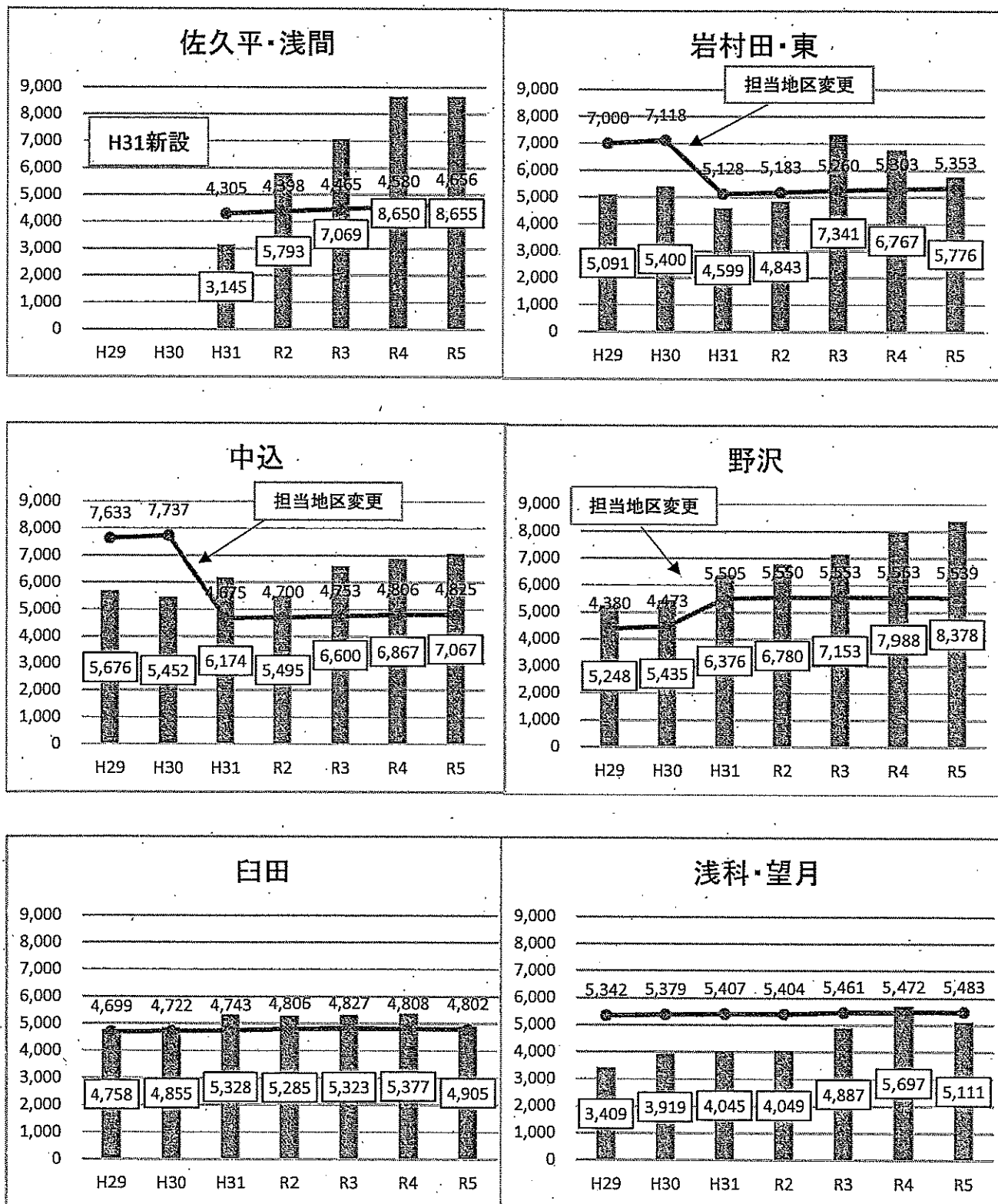
No	事業所名称	事業所所在地	委託の状況					浅科・望月
			佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	日田	
1	浅科薬局	佐久市桑山 1241-1	○					○
2	あんしん居宅介護支援事業所	佐久市野沢 333-1 ウェルガーデン佐久内				○	○	
3	いろどり生活広域相談室	佐久市中込 2982-1 上原ビル2階5号	○		○	○		
4	エフビ一居宅介護支援事業所佐久	佐久市長土呂 908-1 ケアライフ礎	○		○	○	○	○
5	エフビ一居宅介護支援事業所佐久中央	佐久市中込 3713-11	○					
6	金澤病院居宅介護支援事業所	佐久市大字岩村田 802-1	○	○	○	○		
7	川西赤十字居宅介護支援事業所	佐久市望月 342 番地						○
8	居宅介護支援事業所ケアセンターさくら	佐久市下小田切 73	○		○	○	○	
9	居宅介護支援事業所さくら医療	佐久市下平尾字宮ノ前 303-3	○					
10	居宅介護支援事業所 なごみ	佐久市八幡 222-1 株式会社中澤 1階						○
11	ケアプランセンター ぱんり	佐久市長土呂 783-12 ナチュラルバーデンリゾートぱんり	○					
12	ケアプランセンター 星の里	佐久市日田 785-6	○		○	○	○	○
13	ケイジン地域ケアセンター中込	佐久市中込 3丁目2番地8			○	○		
14	佐久市立国保浅間総合病院 指定居宅介護支援事業所	佐久市岩村田 1882-1	○	○				
15	佐久総合病院ケアマネジメントセンター	佐久市伴野 1489 番地	○	○	○	○		
16	佐久だいら居宅介護支援事業所	佐久市常田 77-1	○		○			○
17	さくだいら敬老園居宅介護支援事業所	佐久市佐久平野北 17-4 パストラルさくだいら	○			○		
18	佐久輝寿園	佐久市岩村田 4213 番地	○	○				
19	長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院	佐久市日田 197 番地		○	○	○	○	
20	ニチイケアセンターなかごみ	佐久市中込中環 3639-35			○	○		
21	ほのか介護居宅支援事業所	佐久市日田 83-1					○	
22	望月悠玄福会居宅介護支援事業所	佐久市望月 285 番地2						○
23	望月悠玄福会指定居宅介護支援事業所	佐久市望月 326-4						○
24	らいおんハート佐久ケアプランセンター	佐久市前山 321-3	○			○	○	○
25	ケアプランセンターあさま	小諸市耳取 948 番地1						○
26	シルバークアのぞみ	小諸市和田 841-7	○			○		
27	社会福祉法人 東御市社会福祉協議会	東御市鞍掛 197 番地						○
28	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会ハートピアみよた	北佐久郡御代田町大字御代田 1772-1 御代田地域福祉センター	○					
29	さわやかホーム	群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 928					○	
30	ケアマネジメントオフィスノア	小諸市相生町 3-1-7			○			

(参考)

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へ委託することが可能となっている(介護保険法第115条の23第3項、第115条の47第5項)。出典:厚生労働省資料を一部改変

対象者	総合事業対象者	要支援者 (要支援1~2)	要介護者 (要介護1~5)
ケアマネジメントの実施主体	地域包括支援センター	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所
ケアマネジメントの種類	介護予防ケアマネジメント	介護予防支援	居宅介護支援
居宅介護支援事業所への委託	可能	可能	

地域包括支援センター相談件数の推移



■ 相談件数 ● 圏域高齢者人口

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	20,270,000	20,460,000	20,320,000	19,600,000	19,240,000	19,560,000
法人負担金	108,420	481,284	1,041,280	9,420,478	1,191,726	0
事業収入	11,116,948	6,305,700	7,486,536	9,960,000	6,881,160	10,264,980
その他収入	29,395	0	36,000	13,637	0	68,988
収入合計	31,524,763	27,246,984	28,883,816	38,994,115	27,312,886	29,893,968

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	14,703,394	17,043,289	19,474,539	19,441,130	15,460,492	17,013,374
職員手当等	5,871,568	4,396,968	3,879,124	10,794,290	5,567,107	3,674,791
共済費	3,043,466	2,069,919	0	4,802,867	3,615,955	4,476,929
人件費計	23,618,428	23,510,176	23,353,663	35,038,287	24,643,554	25,165,094
管理費						
減価償却費	177,864	1,224,000	1,033,272	376,875	0	47,197
福利厚生費	24,526	80,810	107,201	111,571	178,954	30,600
研究研修費	19,030	54,447	26,202	0	0	9,220
旅費	1,773	0	0	0	3,895	0
報償費	17,123	20,000	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	131,250	240,255	111,873	271,220	41,182	96,914
光熱水費	216,122	430,518	963,828	55,749	0	129,720
印刷製本費	108,262	8,002	117,641	0	0	3,520
車両関係費	522,003	378,260	0	0	614,610	86,000
燃料費	231,452	124,772	109,395	206,952	87,477	158,238
修繕費	1,903	23,550	0	219,681	0	55,858
役務費						
通信費	422,033	312,089	293,888	392,294	273,905	486,064
その他	0	7,852	0	0	0	0
租税公課	6,228	171,850	163,810	27,680	0	42,300
保険料	104,670	240	250,746	70,160	26,065	183,516
委託料	3,193,119	530,928	1,661,301	2,114,046	1,067,357	3,332,958
備品購入費	121,792	36,828	27,000	39,600	27,819	0
使用料及び賃借料	2,547,063	84,150	663,996	70,000	57,600	31,552
会議費	8,212	2,817	0	0	0	35,217
分担金	51,477	0	0	0	290,468	0
諸会費	433	5,440	0	0	0	0
管理費計	7,906,335	3,736,808	5,530,153	3,955,828	2,669,332	4,728,874
支出合計	31,524,763	27,246,984	28,883,816	38,994,115	27,312,886	29,893,968

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	3,170,000	3,230,000	3,210,000	3,320,000	3,200,000	3,410,000
法人負担金	61,848	56,357	458,980	1,058,713	54,113	0
事業収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	4,000	0	0	0
収入合計	3,231,848	3,286,357	3,672,980	4,378,713	3,254,113	3,410,000

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	1,716,714	2,282,981	2,655,619	2,598,960	2,108,249	2,280,666
職員手当等	453,944	225,259	528,971	1,173,024	562,646	510,597
共済費	325,598	242,802	0	601,779	493,085	612,716
人件費計	2,496,256	2,751,042	3,184,590	4,373,763	3,163,980	3,403,979
管理費						
減価償却費	27,758	0	114,808	0	0	0
福利厚生費	3,827	0	11,911	0	0	0
研究研修費	2,970	0	502	0	0	0
旅費	276	0	0	0	0	0
報償費	2,672	0	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	20,484	102,966	12,430	4,950	0	0
光熱水費	33,729	239,549	109,773	0	0	0
印刷製本費	16,896	0	13,070	0	0	0
車両関係費	81,473	66,752	0	0	81,948	0
燃料費	36,122	22,019	12,155	0	11,664	0
修繕費	297	0	0	0	0	0
役務費						
通信費	65,873	104,029	32,653	0	36,521	0
租税公課	972	0	18,201	0	0	0
保険料	16,335	0	27,866	0	0	0
委託料	0	0	32,345	0	0	0
備品購入費	19,008	0	3,000	0	0	0
使用料及び賃借料	397,517	0	73,780	0	0	0
会議費	1,283	0	25,896	0	0	6,021
分担金	8,033	0	0	0	0	0
諸会費	67	0	0	0	0	0
管理費計	735,592	535,315	488,390	4,950	130,133	6,021
支出合計	3,231,848	3,286,357	3,672,980	4,378,713	3,294,113	3,410,000

令和5年度 地域包括支援センター 事業実績

令和5年度「包括的支援事業」及び「生活支援体制整備事業」完了報告書(別冊資料1～104頁)の
「重点的取組事項」より抜粋

佐久平・浅間地域包括支援センター

包括的支援事業

計 画	(1) 子供から高齢者まで住民に幅広く認知症に対する正しい知識を広め、地域での見守り体制の構築を目指し、各地区の中で認知症サポーター養成講座を開催する。 (2) 相談窓口が身近な存在となるよう、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行い、気軽に相談できる体制整備に努め、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。 (3) 積極的に地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題の把握、多職種・関係機関との連携を図りネットワーク構築を行い、地域づくり・居場所づくりに取り組む。
実 績	(1) 認知症サポーター養成講座を4回開催した。各地区にて2か所、大型商業施設にて2か所で開催した。各地区での開催に向けて、長土呂、小田井、平根、中佐都、高瀬地区区長会にて区長・副区長と民生委員に向けて、当包括独自のチラシを作成し開催への働きかけを行った。地域での見守り体制の構築、認知症の理解を深めていくためには高齢者のみならず、若い世代からの普及啓発が必要と考え、小学校での認知症サポーター養成講座の目標を掲げたが、開催まで至らなかった。しかし、2つの小学校の学校長へ開催の呼びかけ、説明を行うことができた。 (2) 相談窓口が身近な存在となるよう以下に取り組み、地域包括支援センターの周知を行い、利用者やその家族に必要な情報提供や支援を行うことができた。 ① 長土呂区は区長へ直接出向き、平根地区、小田井地区、中佐都地区、高瀬地区は区長会への参加、担当23地区の区長・副区長へ包括支援センターの説明とチラシを配布。さらに、三河田地区においては、区の役員会に参加し周知した。 ② 当包括独自のチラシを作成し、当包括担当23地区の回覧板へ入れた。 ③ 2か所の市営・県営住宅に対し、包括のチラシを全戸配布。 ④ 当包括担当地区内のコンビニ、飲食店、接骨院、郵便局等圏域内の人が集まる場所へポスター配布。

実績	⑤ サロン・公民館活動等地区活動に参加し、包括についての説明を行った。 (3) 昨年度より引き続き1人1日最低3件訪問する目標のもと積極的な訪問や地区サロン・自主活動の場・公民館活動等参加し、高齢者の実態把握は、昨年度より 1.3 倍件数増加しており、高齢者の実態把握・地域の現状把握に努めることができた。また、各事業所や各関係機関と定期的に会議を開催し、顔の見える関係づくりに力を入れ連携を図ることができた。当包括独自のサロンを毎月開催、赤岩地区において地区サロンの立ち上げ、休止していた地区サロンの再開できた地区5地区、有料老人ホームの空いている場所を活用しサロン開催の働きかけを行うなど居場所づくり・地域づくりに取り組めた。
----	---

生活支援体制整備事業

計画	(1) 地域の高齢者が安心して地域活動に参加できるよう居場所づくりとしての包括サロンを定着化し住民主体のサロンを発掘、中断しているサロンの開催の支援を行う。 (2) 大型商業施設イベントの定期開催を行い、地域包括支援センターの居場所の必要性を周知していく。 (3) 佐久平・浅間地域包括支援センター内の新たな団地や地区に向けての地域ニーズの把握や周知のための働きかけを行う。
実績	(1) 地域の居場所としてだれでも参加できる包括独自主催サロンを毎月1回開催し、定着させることができた。昨年度まで開催中断していた地区サロン再開のため、全地区区長会において区長副区長へ、三者会において民生児童委員へ声掛け支援を行い、小田井下宿、根々井、今井、常田、下平尾、北岩尾地区において4年ぶりのサロン開催へつなげることができた。上塚原地区で開催されている住民主体の自主活動の場を新たに発掘し、地域のお宝として広報で紹介した。 (2) 大型商業施設イオンモールでのイベント「まるごとつながるフェスタ佐久平」(6/3,4)に参加し、包括の周知や延べ110人の高齢者の健康相談を行うことができた。またイオンモールでの認知症サポーター養成講座の開催、ウェルシア薬局にて毎月1回サロンの定期的な開催を継続して行い、包括の周知や高齢者の居場所づくりに取り組んだ。 (3) 佐久平・浅間地域包括支援センター担当圏域内にある市営・県営住宅の2か所に対し、包括のチラシを全戸配布し周知活動に取り組み、地域や高齢者のニーズの把握、状況把握を行った。

岩村田・東地域包括支援センター、

包括的支援事業

計 画	(1) 高齢者が可能な限り住み慣れた場所で暮らす事の実現と認知症に対する地域の理解の促進を図り、専門職が適切な支援ができるよう対応していく。 (2) 住民や関係機関に対して介護予防の啓発を行い、自立抜向けて自主的に介護予防に取り組めるよう支援する。 (3) 高齢者の尊厳ある暮らしが最期まで確保できるよう、専門職と連携し支援者会議や地域ケア会議を開催し、本人家族が自己決定できるよう支援をしていく。
実 績	(1) 高齢者が地域生活を続けていくうえで生じる様々な生活上の困難さについて、介護予防の視点を取り入れ、更に社会資源の活用を心がけながら支援を行った。また、徘徊ネットワークの作成や地域ケア会議において、地域での認知症の理解を図り、具体的な見守り等について協議を行った。 (2) サロンや個別ケースの訪問等において介護予防に必要性について伝え、高齢者自らが介護予防に取り組めるように地域の活動の場の紹介などを積極的に行った。 (3) センター内や岩村田・東地域包括支援センター連絡会での虐待の学習会において高齢者の尊厳について学び地域ケア会議や担当者会議において高齢者の自己決定を促すような支援を心がけた。

生活支援体制整備事業

計 画	(1) ボランティアについて地域住民に情報提供し、インフォーマルサービスの担い手を発掘していく。 (2) 地域の特色や強みを見つけ、社会資源として生かせるようマッチングを行っていく。 (3) 4つの助(自助、互助、共助・公助)やご近所との繋がりを地域で考える機会を作り、地域包括ケアシステム構築に向けて意見交換できる場を作る。
実 績	(1) 岩村田・東地域ケア協議会を通じて自分が地域の中で「出来ること」「してほしい」ことについて考え、それぞれが行っている活動やニーズを共有した。その情報に基づき、インフォーマルサービスの担い手を把握し必要に応じてマッチングを図っていく目的で地域の資源や人材を一覧表として可視化した。 (2) 岩村田・東地域には福祉施設が多く、地域貢献の方法を模索していた施設と地域活動に運動の専門職に参加してほしいという地域のニーズのマッチングを行った。(特別養護老人ホーム佐久福寿園の理学療法士の地域活動への派遣:2件実施) (3) 地区サロンや地域活動(体操教室や寄り合い活動)に参加し、地域のつながりや強みを把握した。岩村田・東地域ケア協議会においても、この地域の資源や出かけられる場所について検討し、その結果を一覧表にまとめ可視化した。誰もが社会の中で活躍し地域資源になり得るという視点を持つ事の重要性についても協議会委員全員で共有した。

中込地域包括支援センター

包括的支援事業

計 画	(1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用、地域に出向き、高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。 (2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議を推進し、地域課題の抽出や地域づくりを行う。
実 績	(1) 80 歳以上で介護保険・事業対象者でない高齢者に対して地区別に名簿や地図を作成し、訪問体制を作った。また、コロナ禍の影響で開催が減少しているが、地区サロンや住民が自主的に開催しているサロン・サークル活動に参加し、予防事業等に繋げる等必要な支援を行った(地区サロン:年間12地区31回参加、自主サロン・サークル活動:年間7か所14回) (2) 地域ケア会議で抽出された地域課題について地域包括ケア協議会で話し合いを行った。

生活支援体制整備事業

計 画	(1) 地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化していく。 (2) 地域包括ケア協議会では「地域の支え合い・助け合い・近所付き合いの見える化」が出来るようにしていく。
実 績	(1) 地区サロンは、生活支援コーディネーターを中心に年間12地区31回参加し、地域情報の共有、参加者と顔の見える関係を築くことが出来た。 (2) 地域包括ケア協議会で確認した課題の把握のため、民生児童委員にアンケートを行い、実情について報告し、地区診断シートに反映した。

野沢地域包括支援センター

包括的支援事業

計 画	(1) 包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する (2) 認知症の普及啓発を行うためにサポーター養成講座を開催(年 2 回)し、野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う (3) 住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための 1 つのツールとしてデマンド交通の活用支援を行う
実 績	(1) ・積極的に地区サロンに参加し、地区の状況に合わせて、市のまちづくり講座の紹介をした(前山地区のサロンにデマンドワゴンの説明会紹介)。 ・家族介護者交流会を 3 回開催した。 4 月 26 日「デマンドワゴンの使い方について」 34 名参加 6 月 17 日「ツボ押しでリフレッシュしませんか」 16 名参加 12 月 13 日「日常生活や介護に活かす薬について学ぼう」 15 名参加 ・出前講座を 6 回開催 高校生や高齢者サロン、佐久大学の海外研修のタイや台湾の方に包括支援センターの紹介を行った。 ・市民活動サポートセンター主催の多職種交流会に参加した。 ・市民活動サポートセンター主催の「動物と福祉の公開講座」の講師として参加した。 ・長野県社会福祉協議会主催の「動物と福祉のネットワーク」に参加した。 ・障がい者自立支援センター主催のピアサポートワーキングに参加し、精神障害にも対応した地域包括ケアの研修会に主催者側として参加した。 ・「介護予防住民指導者フォーラム」にパネリストとして参加した。 ・ネット 4U を導入し医療と介護の連携連絡票を使用し医療機関とやり取りを開始した。 ・シニア向け簡単料理の集いを 2 回開催し、高校生のボランティアの募集、食生活改善推進員と連携しボランティアとして協力いただいた。 ・佐久市「住まいと暮らしの困りごと」学びと分かち合いの場に 2 回参加し不動産関係の方などと連携体制の構築を行った。 (2) ・野沢地区で認知症サポーター養成講座 2 回開催した 10 月 12 日桜井地区 18 人 3 月 21 日野沢会館 10 人 受講し合計 28 名サポーターとなった

実績	・野沢地区のオレンジカフェ設立に関して、様々な団体に市の支援制度を紹介し開催を働きかけ、現在介護保険事業所 2 か所が開催に向けて準備検討している。 (3) ・年間 52 人の方に会員登録の申請支援を行った。 ・すでに会員登録をしている方に関しては、利用方法等変更がある点について説明を行い、実際の利用ができるように個別に支援を行った。
----	--

生活支援体制整備事業

計画	(1)「通いの場」づくりのために関係機関との情報交換をおこなう (2) 地域資源の把握・発掘・活用のために、情報の集約化を継続する。
実績	(1) ・地区サロンの再開が徐々に進んでおり、可能な限り出席して、開催協力と情報交換を行った。地区サロンには計 44 回出席した。 ・協議会で出た意見を参考にし「シニア向け簡単料理の集い」を野沢会館で開催した。多世代の交流を深めるため学生にもボランティアで参加して頂き、また食生活改善推進員の方にもご協力頂いた。年度内 2 回実施、参加者はボランティアを含め延べ 37 名だった。 (2) ・民生児童委員や地区の関係者との情報交換を通じて、地域資源の活動状況の把握に努めた。 ・把握した情報については集約化を図り、冊子を作成し、野沢地域包括ケア協議会においても委員の方々のご意見を賜った。

包括的支援事業

計 画	(1) 高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・強化に努める (2) 地域ケア個別会議により地域課題を発見し、地域住民の自立支援・重度化防止の推進をおこなう
実 績	(1) ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は、8月、2月に実施。日頃から連携をとり適宜訪問等に繋げている。 ・生活支援コーディネーターを中心に、フォーマル、インフォーマルの社会資源の情報収集に努め随時更新を行った。 ・地域ケア会議開催:5件 (内訳)認知症高齢者等行方不明時緊急連絡方法に関して:4件 - 独居高齢者の見守り体制:1件 ・センターの周知は、生活支援コーディネーターを中心に臼田商店街や近隣の学校、駅、コンビニ等にポスターを配布し周知に努め、地域包括支援センターの役割やネットワーク構築をおこなった。 ・障がい者支援サービスを利用している障がい者や入居している施設から、介護保険の移行の相談があった際に支援について会議に参加し、サービス調整を行っている。 ・家族介護者会 8月24日(木)「いますぐ知りたい膝痛・腰痛予防のコツ」10名参加 - 講師:合同会社レテン機能訓練指導員 宮下修氏 - 高齢者に優しい運動だったなどの意見が多かった。 3月23日(土)「カントリーミュージックで心と身体のリフレッシュ」17名参加 - 演奏:ミルク&カウボーイズ - 楽しい時間を過ごすことが出来ました等の意見がきかれた。 (2) ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議事例提供/2回/2事例 ・地域ケア会議実施回数/5回 - 内容:認知症高齢者、行方不明対応に関するもの/4件 - 認知症の独居高齢者の支援方法に関するもの/1件

生活支援体制整備事業

計 画	(1) 地域資源が十分に活用できるような情報整理と発信をおこなう (2) 多様なニーズに応えられる移動資源の啓発・啓蒙をおこなう
実 績	(1) 多様な手法で社会資源を把握し、把握した情報は独自の分類で資料の作成、更新を行った。情報の配信として地域包括ケア会議や気付き支援型地域ケア会議等でケアマネジャーやサービス事業所に発信するとともに、法人内の勉強会において医師や各医療関係者にも情報提供の機会を持つことができた。 (2) 臼田地域包括ケア協議会のテーマを「移動支援」とし、移動に関するアンケートの実施や「デマンドワゴンさくっと」の勉強会を実施するなど、移動資源の啓発、啓蒙を行った。

包括的支援事業

計 画	(1)地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら地域の課題を把握していきます。 (2)地域包括ケアシステム構築の為多職種連携をし、ネットワーク構築を強化します。
実 績	(1) ・個別のケースから地域資源の情報収集と社会資源の掘り起こしを行う際には独自に作成した「気づき支援シート」を用いた。買い物やゴミ出し、地区サロンの情報を聴取し、集まった社会資源は「お宝発見シート」に記載をして包括内で共有ができた。 ・社協と協働し、地区サロンには積極的に参加した。各サロンの特性を理解する事に努め、休止中または消滅したサロンの把握も徐々にできており、来年度の活動の指針となっている。 ・認知症サポーター養成講座については今年度3名がメイト研修に参加し、養成講座も独自に開催できた。また、望月地区のオレンジカフェ設立に携わり、「かわにしオレンジカフェ」の運営に協力ができています。また、浅科地区の設立についても事業所に周知や働きかけをしている。 ・9月から浅科支所にて「浅科出張相談」を開始し、包括職員が月に1回出張して、相談援助業務を実施した。 (2) ・まちの縁側講座その後の会を2回開催し、その中で、地域の活動の進捗状況が報告できる機会を作った。住民が主体となって継続している活動に関しては、地域の介護支援専門員や事業所にも参加を促しインフォーマルサービスとして活用してもらえるように周知をした。 ・民生児童委員との三者会では当日欠席した民生児童委員に関しては、日程を変更して聞き取りを実施した。また依頼があって個別訪問をした際には状況の報告をし、日頃から顔の見える関係づくりを意識してネットワーク作りにも取り組むことができた。 ・地域ケア個別会議に関して、新規だけでなく、既存のケースについても関係者の交代等があれば積極的に開催し、地域住民や多職種との関係保持に努めた。

生活支援体制整備事業

計 画	(1) 生活支援コーディネーター業務 まちの縁側講座やその後の会を定期的に開催し、地域の方が集まることが出来る場所のきっかけ作りや情報共有の場を作ります。 (2) 協議体 世代間交流が行える場づくりを行い、顔の見える関係作りを目指します。
実 績	(1) ・今年度は2回まちの縁側講座その後の会を開催した。7月25日の第1回目は、今まで参加している方だけでなく、幅広い年代層の地域住民にも参加して欲しいという意図から、昨年度から発行している「あさもち新聞」に開催のお知らせを掲載し、全戸に回覧した。その効果もあり、地域住民からの問い合わせがあった。 開催場所を、長野県長野西高等学校望月サテライト校の地域連携協働室とし、地域の高校生との繋がりを持った。地域での活動の進捗状況の報告では、この会で「やりたいこと」「自分はこれができます」がマッチングし、「信永院座禅の会」「望月のまちのれきしを案内する」が実現した。10月には「健康麻雀サロン」を実施予定と発表があった。「ストレッチの会」の代表にも参加してもらい、地域活動を始める意義についても再確認ができた。1月30日の第2回目では、7月と同様に「あさもち新聞」で広報をし、新たにマッチングができそうな方には直接会への参加依頼をして開催した。7月の会で名称の募集を行い、投票の結果、「寄っていかね会」に決定した。今回は「健康麻雀サロン」が10月から月1回開催できたこと、「ズク出せ！料理教室」と題して地域の料理上手な方に講師となってもらい2回開催できたことが報告された。各種団体の運営者や高校生も積極的に意見を出してもらい、新たなマッチングが期待できる有意義な会となった。地域住民が主体となって活動ができるように、包括は生活支援コーディネーターを中心となって後方支援をすることに徹した。 ・令和5年度の協議会のテーマを『今から世代を超えた住民同士のつながりを作っていけるように準備しましょう』として、協議会を3回実施することができた。「地域の気になること・やってみたいこと」を委員に考えてもらい、共有をした所、地域の高齢者について心配する声が多かった。そこで、第2回目では認知症サポーター養成講座を委員が受講し、高齢者の理解を促した。講師は当包括職員が行い、一緒に学ぶ姿勢で実施が出来た。第3回目では「認知症サポーター養成講座実践編 in 浅科」と題して望月交番の署長に協力を要請し、認知症の高齢者が道に迷っていたらどう対応するかを模擬訓練形式で実施した。来年度は高校生にも協力を依頼し、世代間交流をしながら特殊詐欺被害防止について協議していく予定。

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	白田	浅科・望月
受託収入	21,320,918	25,510,000	25,385,000	24,500,000	24,190,000	24,560,000
法人負担金	0	0	0	404,000	355,454	0
事業収入	10,560,000	6,000,000	7,200,000	10,020,000	6,500,000	10,286,000
その他収入	10,000	0	0	0	54,546	70,000
収入合計	31,890,918	31,510,000	32,585,000	34,924,000	31,100,000	34,916,000

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	白田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	15,075,418	18,000,000	22,477,760	18,000,000	21,700,000	20,211,220
職員手当等	5,000,000	5,000,000	3,669,280	8,500,000	4,800,000	4,524,900
共済費	3,030,000	2,500,000	0	4,080,000	1,800,000	5,429,880
人件費計	23,105,418	25,500,000	26,147,040	30,580,000	28,300,000	30,166,000
管理費						
減価償却費	167,000	2,000,000	1,013,880	333,000	0	49,000
福利厚生費	35,000	160,000	121,440	110,000	100,000	31,000
研究研修費	26,000	80,000	144,000	26,000	0	17,000
旅費	8,500	50,000	43,200	45,000	10,000	0
報償費	26,000	20,000	0	20,000	0	0
需用費						
消耗品費	260,000	400,000	115,200	180,000	50,000	100,000
光熱水費	260,000	600,000	951,500	210,000	0	130,000
印刷製本費	130,000	25,000	111,600	0	0	4,000
車両関係費	700,000	55,000	717,240	0	620,000	46,000
燃料費	260,000	200,000	135,000	370,000	100,000	160,000
修繕費	26,000	100,000	90,000	250,000	10,000	29,000
役務費						
通信費	610,000	350,000	378,000	488,000	300,000	488,000
その他	0	10,000	0	0	0	0
租税公課	26,000	200,000	247,500	0	0	34,000
保険料	43,000	20,000	162,000	0	30,000	166,000
委託料	3,200,000	1,200,000	2,049,900	2,200,000	1,150,000	3,353,000
備品購入費	350,000	400,000	29,700	0	60,000	100,000
使用料及び賃借料	2,575,000	100,000	118,800	110,000	60,000	33,000
分担金	70,000	0	0	0	300,000	0
諸会費	4,000	20,000	0	2,000	0	0
会議費	9,000	20,000	9,000	0	0	10,000
その他	0	0	0	0	10,000	0
管理費計	8,785,500	6,010,000	6,437,960	4,344,000	2,800,000	4,750,000
支出合計	31,890,918	31,510,000	32,585,000	34,924,000	31,100,000	34,916,000

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	3,110,000	3,230,000	3,170,000	3,260,000	3,200,000	3,350,000
法人負担金	506,082	1,167,000	0	1,205,000	220,000	80,000
事業収入	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
収入合計	3,616,082	4,397,000	3,170,000	4,465,000	3,420,000	3,430,000

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	1,924,582	2,400,000	2,312,800	2,500,000	2,200,000	2,293,410
職員手当等	500,000	1,100,000	399,120	1,200,000	600,000	513,450
共済費	370,000	500,000	0	750,000	500,000	616,140
人件費計	2,794,582	4,000,000	2,711,920	4,450,000	3,300,000	3,423,000
管理費						
減価償却費	25,000	130,000	80,520	0	0	0
福利厚生費	5,000	30,000	13,200	0	0	0
研究研修費	4,000	26,000	16,000	0	0	0
旅費	1,500	10,000	4,800	0	0	0
報償費	4,000	0	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	40,000	20,000	12,800	10,000	0	0
光熱水費	40,000	0	83,500	0	0	0
印刷製本費	20,000	50,000	12,400	5,000	0	0
車両関係費	100,000	0	74,760	0	80,000	0
燃料費	40,000	45,000	15,000	0	10,000	0
修繕費	4,000	0	10,000	0	0	0
役務費						
通信費	90,000	40,000	42,000	0	30,000	0
租税公課	4,000	0	0	0	0	0
保険料	7,000	10,000	27,500	0	0	0
委託料	0	0	18,000	0	0	0
備品購入費	50,000	0	30,100	0	0	0
使用料及び賃借料	375,000	10,000	3,300	0	0	0
分担金	10,000	4,000	1,000	0	0	0
諸会費	1,000	2,000	0	0	0	0
会議費	1,000	20,000	13,200	0	0	7,000
管理費計	821,500	397,000	458,080	15,000	120,000	7,000
支出合計	3,616,082	4,397,000	3,170,000	4,465,000	3,420,000	3,430,000

令和6年度 地域包括支援センター 事業計画

令和6年度「包括的支援事業」及び「生活支援体制整備事業」事業計画書(別冊資料105～147頁)
の「重点的取組事項」より抜粋

佐久平・浅間地域包括支援センター**包括的支援事業**

- (1) 相談窓口が身近な存在となるよう、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行い、センターの利用促進を図り、気軽に相談できる体制整備に努める。また、介護予防の推進・高齢者の介護予防への意識向上を図るため、地域住民へ介護予防の普及啓発に努める。
- (2) 子供から高齢者まで住民に幅広く認知症に対する正しい知識を広めるため、認知症サポーター養成講座等を積極的に開催し、地域での見守り体制の構築や認知症に理解のある地域づくりに取り組む。
- (3) 積極的に地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題の把握に努め、多職種・関係機関との連携を図り、ネットワークの構築をする。

生活支援体制整備事業

- (1) 地域の高齢者が安心して地域活動に参加できるよう居場所づくりとしての地域サロンの継続と、住民主体のサロン開催に向けて地域住民の担い手の発掘や開催支援をする。
- (2) 地域の様々なイベントの参加や新たな団地や地域に向けて地域包括支援センターの周知や居場所の必要性の働きかけを行いニーズの把握を行う。
- (3) 行政区ごとの外出の支援や移動手段の把握を行い視覚化する。

岩村田・東地域包括支援センター**包括的支援事業**

- (1) 自立支援の視点から社会資源と自助・互助等により適切なケアマネジメントにつなげていきます。
- (2) 認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症の理解のための普及啓発を行います。
- (3) 高齢者の様々な課題に対し地域ケア会議の開催により地域課題の抽出や解決に向けて検討していきます。

生活支援体制整備事業

- (1) 地域の特色や強みを見つけ地域の資源として活かせるよう情報の把握と整理を行う。

- (2) 把握した地域資源の中からマッチングを行っていく。
- (3) 地域での支え合いやご近所との繋がりを考える機会を作り、地域にある資源に目が向けられるよう情報共有や意見交換が出来る場をつくる。

中込地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 地域に出向き、地域高齢者の実態把握、地域の社会資源の把握や活用を行いながら、住民に対して地域包括支援センターの周知を図る。
- (2) 中込縁側の会の繋がりを強化しながら、地域活動を支援していく。
- (3) 地区の実情を把握するため、地域に出向き聞き取りを行う(はじめに個別避難計画策定地区から行っていく)

生活支援体制整備事業

- (1) 地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化していく。
- (2) 地域包括ケア協議会では「地域の支え合い・助け合い・近所付き合いの見える化」が出来るようにしていく。

野沢地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する
- (2) 認知症の普及啓発をおこなう。認知症サポーター養成講座を年間2回開催し野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う
- (3) 住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための1つのツールとしてデマンドワゴンの活用支援を行う

生活支援体制整備事業

- (1) 認知症高齢者や独居高齢者を地域で見守るための体制づくりを進める
- (2) 地域資源についての情報収集を進め、効率的な発信方法について検討する
- (3) 高齢者の移動手段について、課題分析を勧め政策提言につなげていく
- (4) 災害時の地域のつながりと助け合いの仕組みづくりを構築する

臼田地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・啓発に努める
- (2) 地域の高齢者の実態把握を行い、地域住民の自立支援・介護予防・重度化防止の推進を行う

生活支援体制整備事業

- (1) 地域資源の整理を行い、いつでも多職種等への発信、または共有ができる形にする
- (2) 多様なニーズに応えられる移動資源の可視化をおこなう

浅科・望月地域包括支援センター

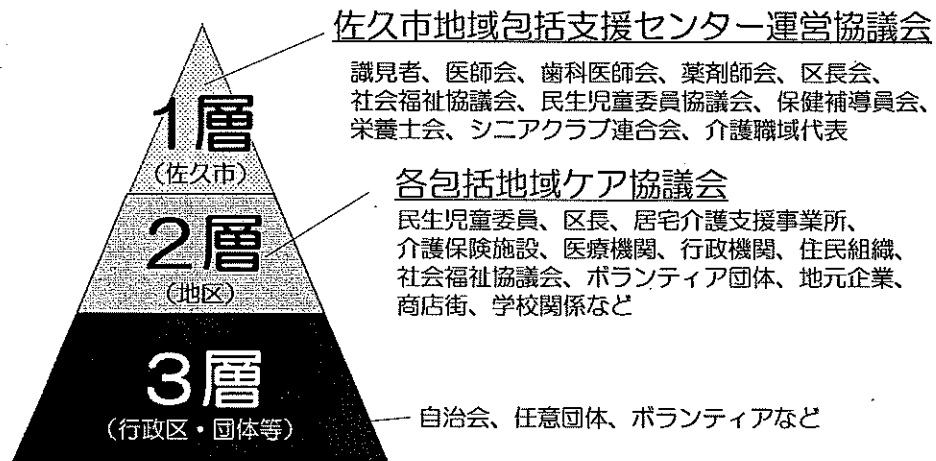
包括的支援事業

- (1) 地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら、地域の課題を把握していきます。
- (2) 地域包括ケアシステム構築の為に多職種連携をし、ネットワーク構築を強化します。

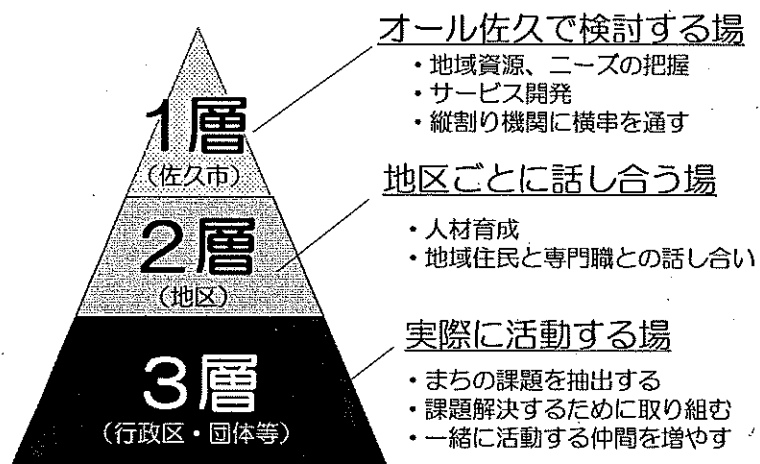
生活支援体制整備事業

- (1) まちの縁側講座その後の会から名称を変更した「寄っていかね会」を定期的に行い、地域住民の方が集まることができる場所のきっかけ作りや人材、場所のマッチングなど情報共有の場を作ります。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域と安心して繋がっていただけるよう住民主体の活動を発掘しながら、休止、消滅してしまったサロンについて情報を収集し現状を把握していきます。
- (3) 地域で始まった活動を幅広い方に知ってもらう為に、年に3回包括独自の新聞を発行します。

❖ 協議体とは 構成団体



❖ 協議体とは 各層の役割



令和5年度 第3回 佐久市地域包括支援センター運営協議会 地域課題の検討

地域課題 地域包括支援センターの認知度の向上

○現状

佐久市高齢者等実態調査（令和4年12月）

包括支援センターについて

「よく知っている」10.4%、

「ある程度知っている」39.9%

約5割

今後の取組み

No	取組内容	実施方法
1	区長会での周知	高齢者福祉課が総務課へ相談し、調整する
2	民協定例会での事例検討や 意見交換の実施	4月定例会での三者連絡会の説明の際に提案する
3	センター主催のイベント等に 学生ボランティアを募集	佐久大学「ボランティアアクションセンター」、 佐久大学短期大学部「福祉ボランティア」窓口へ 相談
4	保健指導員活動にセンター職員が参 加	高齢者福祉課が健康づくり推進課へ相談し、調整 する
5	「地域包括支援センターまつり」の今後検討 開催	
6	ロールプレイや劇によるセンターの 説明	センター主催のイベント等で実施する
7	シニアクラブのイベント等に センター職員が参加	今後検討

令和5年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会報告及び
令和6年度 地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

佐久平・浅間地域包括支援センター

令和5年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	高齢者の居場所づくり	
目指すところ	協議会の委員の持つ地域課題を協議会全体課題として行動化へ動けるようにする	
第1回	令和5年7月11日	新体制での、今後取り組むべき高齢者の地域における解決困難な問題や課題について協議しテーマ決めを行う。居場所づくりについて「集まる場所」「サロン開催」「人とのつながり」「情報の発信」のキーワードが提示できた。
第2回	令和5年11月14日	前回課題のキーワードからグループワークを行い解決に向けては「人とのつながり、でかけていく気持ちが大事になる。」こと共通認識とした。宿題として解決できない弊害を考えることとなった。
第3回	令和6年1月23日	前回の課題から KJ 法グループワークを行い、弊害の要因についてブレインストーミング方法でカード化(視覚化)し、重要度をつけ、「高齢者の居場所」の在り方を協議会全体で確認した。(何が弊害なのかなど)次年度は協議会としての「居場所づくり」の行動化へつなげることとなった。

成果：各委員が「居場所」についての問題意識をもち、解決にむけて行動化を考えていることが3回にわたる協議から確認できた。

課題：高齢者の居場所をどのようにしたら実現できるのか行動化への具体的な手順の確認

対策：場所、移動手段、担い手の確保、運営の支援等の課題を協議し「居場所をつくる」ことを行動化する

令和6年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	高齢者の居場所づくり	
目指すところ	人とつながり出かけることの大切さを形にしてい	
第1回	令和6年6月4日	昨年度の課題の確認「高齢者の居場所」について
第2回	令和6年10月8日	居場所づくりのプロジェクト 候補地を選定
第3回	令和7年2月4日	サロン開催の継続への課題と支援について

岩村田・東地域包括支援センター

令和5年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	誰もが集える場、出かけられる場を作るには	
目指すところ	歩いて行ける範囲に高齢者が活躍できる場づくり	
第1回	令和5年10月2日	R4年度に実施したアンケート結果を共有した。 「皆が集える場、出かけられる場」について、現状把握と情報共有、あったらいいなという希望、実現するために必要なもの、マッチングできるものについて話し合った。
第2回	令和6年2月5日	第1回協議会がきっかけで実際にマッチングできた事例を体験型で紹介した。第1回協議会で出た地域資源を一覧にして示し、その地域資源に対してできること、してほしいことを皆で考えた。マッチングにおいては、情報の把握と共有が重要であることを全体で共有した。

成果：第1回協議会で委員から出た既存の地域資源を第2回協議会で一覧表にして共有した。既存の地域資源を把握するだけで、マッチングできることがあり、サロンの場に佐久福寿園理学療法士が訪問して転倒予防の運動を実施するという実際の活動につなげることができた。

課題：協議会委員の中でもさまざまな立場、意見がある。岩村田東地区の地域づくりについて同じ方向を向いていくための目合わせをしていくこと。

対策：地域包括ケア協議会の趣旨や目的について協議会委員とのすり合わせを重ねていく。地域包括ケア協議会は協議会委員同士、お互いを知る機会を持つ場にすることで理解を深めていく。

令和6年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	令和5年度協議会で把握した地域資源の活用について	
目指すところ	地域資源を可視化することでつながり先とのマッチングを図り、実際の活動につなげていく。またマッチングで実現した活動の経過を追っていく。	
第1回	令和6年10月頃	前回協議会の結果として今後マッチングが図れそうな内容について実際の活動に繋げていく。
第2回	令和7年2月頃	体験型の内容を検討。(薬剤師や歯科医師(歯科衛生士)、佐久大学等と内容について相談予定)

中込地域包括支援センター

令和5年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	「 地域の支え合い・助け合い・近所づきあいの見える化 」	
目指すところ	地域会議のキーワードから、認知症があっても地域で生活できるように、地域で出来る支援を考えて具体化する	
第1回	令和5年6月29日	協議会・地域ケア会議の説明後、地域ケア会議で見えてきた課題(ゴミ出し・サロンに行かれない人の事例)について話し合った
第2回	令和6年1月26日	市生活環境課の職員より、ゴミ関係について・デマンドワゴンについて説明をいただき GW で感想・意見・今後取り組みたい事を話し合った

成果： 地域ケア会議で見えてきた課題について、委員の中で問題意識を共有して持つ事が出来た

課題： 困っている事が地域ごとに違う

対策： 地域の課題について把握しながら全体を見える化していく

令和6年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	「 地域の支え合い・助け合い・近所づきあいの見える化 」	
目指すところ	地域会議のキーワードから、認知症があっても地域で生活できるように、地域で出来る支援を考えて具体化する	
第1回	令和6年6月21日	各地域での防災・災害発生時の対応について聞き取りをする
第2回	令和6年11月29日	上記についての感想・意見・今後取り組みたい事の意見交換まとめ

野沢地域包括支援センター

令和5年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	地域課題へのアプローチ	
目指すところ	それぞれの地域課題(認知症・移動・地域資源)に対して具体的なアクション(講座や催しの実施など)が起こせるようにする。	
第1回	令和5年6月29日	認知症高齢者を地域で支えるために
第2回	令和5年10月26日	高齢者の外出手段について
第3回	令和6年2月29日	地域資源について

成果:「高齢者向け簡単料理教室」の開催や「認知症サポーター養成講座」の開催を行なった、またデマンド交通の利用支援に取り組んだ。

課題:デマンド交通の利便性を高めることや、地域資源の情報を発信すること等が課題として挙げた。

対策:デマンドの利用がし難い方のための政策提言や、広報活動等の対策を検討する。

令和6年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	災害について考える	
目指すところ	起こり得る災害について、自分たちの地域のこととして捉え、対応力を身に着ける。	
第1回	令和6年6月20日	災害の基礎知識と防災レジリエンスについて(仮)
第2回	令和6年10月24日	防災訓練について(仮)
第3回	令和7年2月27日	どのように備えるか、取り組みを考える(仮)

臼田地域包括支援センター

令和5年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	住み慣れた地域で自分らしく暮らす ～移動編～	
目指すところ	資源と資源が連続性をもって活用できるよう、ネットワークの構築を目指す。 (運転免許返納後の生活がイメージできるような仕組みができています)	
第1回	令和5年7月27日	・臼田地区高齢者に「車の運転に関するアンケート」実施し、第1回地域包括ケア協議会で報告。 ・アンケート結果をもとに、グループワークを行う。 「今運転免許証を返納したら困ること。ほしい支援や資源はなに？」
第2回	令和5年11月30日	・テーマに関連した勉強会の報告 令和5年9月9日「高齢者の運転と免許返納について」 令和5年9月29日「デマンドワゴンさくっとの上手な利用の仕方」 ・グループワーク「臼田地域の移動に関する課題の抽出、課題に対する自助、互助の提案」

成果：臼田地域における移動に関する課題や、車の運転に関する意識を共有することができた。

また自助・互助についても多くの提案が出された。

課題：臼田地区内においても、商店街と山間部では抱える課題にも違いがある。

対策：提案された自助・互助の内容の整理と、地域性を持った取り組みを検討していく。

令和6年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	住み慣れた地域で自分らしく暮らす ～移動編～	
目指すところ	資源と資源が連続性をもって活用できるよう、ネットワークの構築を目指す。 (運転免許返納後の生活がイメージできるような仕組みができています)	
第1回	令和6年7月ごろ	高齢者運転及び移動に関し、地域特性を考慮した自助・互助の整理
第2回	令和6年11月ごろ	免許返納の心づもりや手続き、返納後の生活がイメージできる仕組みづくりの構築

浅科・望月地域包括支援センター

令和5年度 地域包括ケア協議会報告

テーマ	今から世代を超えた住民同士のつながりを作っていけるように準備しましょう	
目指すところ	浅科地区、望月地区それぞれで「地域の気になること・やってみたいこと」を委員の方から出してもらい、実際に協議会委員が活動できる。	
第1回	令和5年 6月27日(火)	協議委員の自己紹介、協議委員長選出、前年度までの振り返りを行った後2グループに分かれ「地域の気になること・やってみたいこと」について意見を出し合う。浅科・望月ともに地域の高齢者について心配する声が多数挙がった。
第2回	令和5年 10月24日(火)	第1回で委員から出た意見で多かった「見守りネットワーク」「認知症高齢者の理解」だったことから全員で認知症サポーター養成講座を受講した。その後地域の認知症高齢者への対応について話し合い、得た知識を実際に体験して地域に広めましょう、と言う事となった。
第3回	令和5年 11月20日(月)	地域の介護施設、事業所にも協力を依頼して実際に認知症高齢者役の演者への声掛け、警察への模擬通報を体験する「認知症サポーター養成講座実践編in浅科」を開催。4つのグループに分かれて行った。実践後は警察へ通報した際の注意点を交番署長さんより話してもらい、知識を深めた。

成果：実際に高齢者への声掛けを体験したことで、認知症高齢者への理解が深まったとの意見が多数聞かれた。

課題：体験したことで認知症高齢者の理解にはつながったが、委員が主体となって活動するまでには至らなかった。

対策：委員一人ひとりが地域住民に発信して行かれるように次年度は会の持ち方を考える。

(詳細は令和6年度のところで説明)

令和6年度 地域包括ケア協議会開催予定

テーマ	今から世代を超えた住民同士のつながりを作っていけるように準備しましょう	
目指すところ	浅科地区・望月地区から地域の取り組むべき課題について意見を出し合い、実際に協議委員活動ができる。	
第1回	令和6年6月頃	前年度の振り返りを行った後、昨年出してもらった「地域の気になること・やってみたいこと」の一覧から今年度取り組むべき課題は何かを話し合い決める。
第2回	令和6年10月頃	第1回目で決定した課題について学びの場を設ける。
第3回	令和6年11月頃	前年度同様、地域に広げられるよう第2回の協議会で学んだことを実践し、知識を深める。幅広い世代で取り組める体制づくりとして地域の高校生にも協力を依頼する。

※令和5年度協議会のアンケートでは「認知症高齢者の見守り体制構築」を引き続き実践したいという意見が多数出たため、今年度は昨年年第1回協議会で話し合った「地域の気になること・やってみたいこと」の一覧から「特殊詐欺被害防止」について協議したいと考えている。昨年同様3回の協議会を通して議題について知識を深め実践まで繋げられるようにして行く予定。実践編では携帯電話の操作方法や詐欺防止の注意点などを地域の高校生に講師役として協力を依頼し協議委員と高齢者が一緒に学び世代間交流をしながらゆくゆくは地域へ広められる土台づくりをしたい。

1 地域包括支援センターの職員配置基準

1つの地域包括支援センターが担当する区域における第一号被保険者の数が3000人以上6000人未満ごとに置くべき員数は下記のとおり

(佐久市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例第4条)

- | | | |
|----------------------|---|-------|
| ①保健師その他これに準ずる者 | } | 常勤各1人 |
| ②社会福祉士その他これに準ずる者 | | |
| ③主任介護支援専門員その他これに準ずる者 | | |

2 現在の浅科・望月地域包括支援センターの職員配置の状況

上記の①保健師、③主任介護支援専門員その他これに準ずる者は各1人配置され基準を満たしている。しかし、②社会福祉士2人は常勤換算数で0.5人と0.8人となり、常勤専従で1人の社会福祉士がいないため、配置基準を満たしていない。

0.5人は生活支援コーディネーターとの兼務、0.8人は育児休業明けの短時間勤務。

3 職員配置を満たしていない場合、どのようにすればよいか

(「地域包括支援センター設置運営について」厚生労働省老健局より抜粋)

ただし、センターの規模等に応じ、各職種ごとに専門職員を複数配置する場合には、一部の専門職員は非常勤でも可能である。また、常勤職員を配置することが著しく困難な場合にあっては、適切な業務遂行を確保できるかどうかについて運営協議会の判断を得た上で、経過的に、センター職員の一部を常勤換算方法により必要人員数確保することでも足りるものとする。

4 適切な業務遂行の確保の判断基準について

①社会福祉士は常勤換算方法では0.5人と0.8人となっているが、センターには1人の

社会福祉士が常時いるということであり、業務に支障はない

②育児休業明けの短時間勤務である社会福祉士(0.8人)は一時的な措置で、秋以降はフルタイムで働く予定であり、以降は職員配置基準を満たすことができる

